

●入院基本料について

当院は、厚生労働大臣が定める入院基本料の基準に適合しており、一般病棟は次の承認を受けております。

病棟種別	看護体制	急性期看護補助体制
急性期一般入院料 1	7対1	25対1 (看護補助者5割以上)

※看護体制は、平均して入院患者さんに対する看護師数を表しており、「7対1」は、平均して7名の入院患者さんに対して1名以上の看護師を配置しています。

看護要員の人員配置について

4階西病棟では、1日に

20人以上の看護職員（看護師）を配置しております。

3人以上の看護補助者を配置しております。

深夜勤務帯 (0:30~8:30)	日勤務帯 (8:30~17:00)	準夜勤務帯 (17:00~0:30)
 看護師1人あたり 11人以下 を受持ちます。	 看護師1人あたり 平日は 3人以下 を 土日祝は 6人以下 を 受持ちます。	 看護師1人あたり 11人以下 を受持ちます。

4階東病棟では、1日に

22人以上の看護職員（看護師）を配置しております。

3人以上の看護補助者を配置しております。

深夜勤務帯 (0:30~8:30)	日勤務帯 (8:30~17:00)	準夜勤務帯 (17:00~0:30)
 看護師1人あたり 18人以下 を受持ちます。	 看護師1人あたり 平日は 4人以下 を 土日祝は 8人以下 を 受持ちます。	 看護師1人あたり 18人以下 を受持ちます。

3階西病棟では、1日に

20人以上の看護職員（看護師）を配置しております。

3人以上の看護補助者を配置しております。

深夜勤務帯 (0:30~8:30)	日勤務帯 (8:30~17:00)	準夜勤務帯 (17:00~0:30)
 看護師1人あたり 19人以下 を受持ちます。	 看護師1人あたり 平日は 4人以下 を 土日祝は 8人以下 を 受持ちます。	 看護師1人あたり 19人以下 を受持ちます。

3階東病棟では、1日に

22人以上の看護職員（看護師・助産師）を配置しております。

3人以上の看護補助者を配置しております。

深夜勤務帯 (0:30~8:30)	日勤務帯 (8:30~17:00)	準夜勤務帯 (17:00~0:30)
 看護師1人あたり 13人以下 を受持ちます。	 看護師1人あたり 平日は 4人以下 を 土日祝は 6人以下 を 受持ちます。	 看護師1人あたり 13人以下 を受持ちます。